

飛島村職員 採用候補者試験案内

飛島村職員採用候補者試験を次のとおり行います。

■一般事務職

●予定人数 若干名

●受験資格

①年齢 平成2年4月2日以降に生まれた方

②学歴 大学(短期大学を除く。)を卒業(平成30年3月31日までに卒業する見込みを含む。)した方。

③地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。

●試験日

・第一次試験

教養試験・適正検査・作文

7月23日(日)

・第二次試験(面接)

8月

●申込書配布及び申込期間

5月8日(月)～6月27日(火)

(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合も6月27日(火)必着

※土曜・日曜を除く。

●申込み・問合せ先

総務部総務課

伊藤和夫氏に感謝状

昭和52年4月から40年間、行政相談委員を務められました伊藤和夫氏が平成29年3月をもって退任されました。永年にわたり行政相談制度の発展に寄与された功績に対し総務大臣から感謝状が授与され、中部管区行政評価局長から伝達されました。

永年のご活躍に対し感謝申し上げます。



行政相談委員に 中山憲治氏

行政相談委員の伊藤和夫氏が3月31日で退任され、4月1日付けで中山憲治氏が就任されました。

国の仕事やサービス、または手続などにおいて「苦情がある」、「困っていることがあるが、どこ

に相談してよいかわからない」または、「こうしてほしい」など、さまざま苦情や意見・要望などがあつた場合、重要になるのは、その苦情などを感じている人と行政

との間に立つパイプ役の存在です。この役割を担っているのが、

総務大臣により民間有識者の中から委嘱された行政相談委員です。

行政相談委員は、国民が抱えている行政への不満や苦情などを聴き、そこで明らかになった問題を

関係する行政機関へ通知します。また、受け付けた相談に対して、

相談者にアドバイスをすることもあります。

お気軽にご相談ください。

行政相談は、偶数月の19日(休日の場合は翌日になります)午後1時～4時まで(受付は3時30分

まで)ふれあいの郷の相談室で行っています。

●問合せ先 総務部総務課

飛島村チャレンジデー

2017

「朝の「避難所」プログラム」 について

今年も5月の最終水曜日はチャレンジデーが開催されます。ぜひ、朝の避難所プログラムに参加してみませんか。

●期 日

5月31日(水)

午前6時25分集合

●会 場

各地区避難所(北拠点・新政・大宝)

※会場へは徒歩または自転車でお越しください。

●内 容

ラジオ体操＋キラリとびしまのびのび体操

※雨天の場合も開催します。

参加者の皆様には、イベント終了後、参加賞(お茶1本)を差し上げます。

どなたでも参加可能です。お近くのイベント会場へ、ご参加をよろしく願います。

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



国民健康保険税の減免内容が見直されます

国民健康保険税について、やむを得ない事情により納付が困難な方の負担を軽減するため、減免内容の見直しを行いました。

以下の「こんなとき」に該当する場合は、保険税の納付金額が減額または免除される場合がありますのでご相談ください。

	こんなとき	必要書類
1	火災、風水害などにより、世帯主または被保険者が住んでいる家屋が被害を受けたとき	り災証明
2	前年中の世帯主と被保険者の総所得金額が350万円以下で、世帯主または被保険者が死亡、もしくは6ヶ月以上の長期入院をしたとき	医師の診断書 ※長期入院の方で翌年度以降も継続して入院される場合は改めて申請が必要です
3	前年中の世帯主と被保険者の総所得金額が350万円以下で、世帯主または被保険者が事業または業務の休廃止、著しい損失などにより今年中の総所得金額が前年中に比べ2分の1以下に減少すると見込まれるとき	今年の収入見込みが分かるもの (事業収入と必要経費が分かるもの、年金支払通知書など)
4	社会保険などの被保険者本人が後期高齢者医療に加入したことによって65歳以上の被扶養者の方が国民健康保険に加入することになったとき	社会保険などの喪失証明書 ※毎年申請が必要です
5	刑務所等に入ることになったとき	拘束期間が確認できる証明書
6	生活保護を受けることになったとき	生活保護決定通知書または生活保護受給証明書
7	今年の4月1日現在、障害者医療、精神障害者医療、母子・父子家庭等医療の受給証の交付を受けているとき	各福祉医療受給者証 ※毎年申請が必要です

※いずれの申請にも世帯主の印鑑とマイナンバーの分かるものが必要になります。
※6月までに認定された減免は年税額が確定する本算定時(7月)に適用します。

●問合せ先 民生部住民課

キラリとびしま のびのび体操PR動画 及びコーラス編掲載の お知らせ

村公式ホームページに「キラリとびしま のびのび体操PR動画」及び「キラリとびしま のびのび体操コーラス編」を新たに掲載しました。

PR動画は村民体育祭や健康福祉祭などで撮影を行い、参加して頂いた住民の皆さんが「のびのび」と体操をしている様子が伝わってきます。

コーラス編では、コーラスグループ「フラウエンコーアとびしま」の歌声とともに、キラリとびしま のびのび体操がより一層美しく、華やかに仕上がっています。ぜひ動画をご覧頂きながら、体操をしてみてください。

●問合せ先
すこやかセンター内保健福祉課

平成28年度 地域活動 事業の紹介

本村では、住民が主体となって活動する団体等が地域活性化のために実施する事業について補助金を支給しています。

補助の対象は、村内23地区及び村内の地域活動団体として認められた団体です。

平成28年度は、審査会の承認を受けた、12団体が活動を実施しました。その活動を紹介します。

地区名(団体名)	活動内容
大用水	大用水沿いの花壇の花植え、大用水川の景観づくり
中江	地区の道路設置花壇の花植え
汐除	プランターの花の植え替え、地区集会所の花植え
南竹之郷	寄せ植え教室の開催、地区集会所周辺の清掃
南枕江	地区の道路設置花壇の花植え、各戸への花苗の配布
北枕江	各戸への花苗の配布、地区の清掃
大宝(西・東・重宝)	縁日、グランドゴルフ大会、避難所の内覧、キラリとびしまのびのび体操の実施等
八島	グランドゴルフ大会、バーベキュー大会の実施
新政成(西・東・北)	各家庭への花苗の配布による花景観づくり
夢風船	夢広場公園の整備、体育祭等協賛
ふくろう隊	青色回転灯積載車両による防犯活動
とびしま・ペアレンツ	親子工作・防災体験等

●問合せ先 総務部企画課

さくら作業所 宿泊訓練のお知らせ

本年も、さくら作業所を利用した宿泊訓練を、下記のとおり実施しますので、希望される方はお申込みください。

- 日 程
- 1回目 7月22日(土)～23日(日) 1泊2日
- 2回目 8月25日(金)～27日(日) 2泊3日
- 3回目 9月16日(土)～17日(日) 1泊2日
- 4回目 10月14日(土)～15日(日) 1泊2日
- 5回目 11月17日(金)～19日(日) 2泊3日

- 時 間
- 第1・3・4回目…土曜 午後4時～日曜 午前9時30分
- 第2・5回目……金曜 午後5時～日曜 午前9時30分

- 対象者 村内在住の知的障がい者
- 定 員 各2～3名(参加者多数の場合は調整させていただきます)
- 場 所 さくら作業所(ふれあいの郷内)

●本人負担・持ち物

会 費…参加者1日500円
持ち物…着替え、タオル類、洗面用具、薬その他本人に必要なと思われるもの

- 主 催 飛鳥村心身障害児(者)保護者会(あゆみ会)

- 申込期限 6月30日(金)

- 申込み・問合せ先 飛鳥村心身障害児(者)保護者会(あゆみ会)(飛鳥村社会福祉協議会内)

